

山都町こども計画

概要版

令和7年度▶令和11年度



令和7年3月

熊本県山都町



★ こども計画の概要

国では、こども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、こども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、本法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定されました。

「こども大綱」では、すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」をめざすことが掲げられています。

また、「こども未来戦略」では、①若者・子育て世代の所得を増やす ②社会全体の構造や意識を変える ③すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく を戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもが笑顔で暮らせる社会の実現をめざしています。

第2期山都町子ども・子育て支援事業計画が計画令和6年度に計画期間の最終年度を迎えることから、社会環境の変化や本町のこどもや子育てを取り巻く現状、現行計画の進捗状況等を踏まえ、こども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子ども・若者計画」や「子どもの貧困対策計画」を包含した「山都町こども計画」を策定しました。

★ 計画の期間

本計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間で推進します。

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2期山都町子ども・子育て支援事業計画					山都町こども計画				

★ 計画の対象

本計画においては、「若者支援」も包括されることから、計画の対象年齢を「生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね40歳未満のこども・若者とその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体」とします。

「こども」と「子ども」の表記について

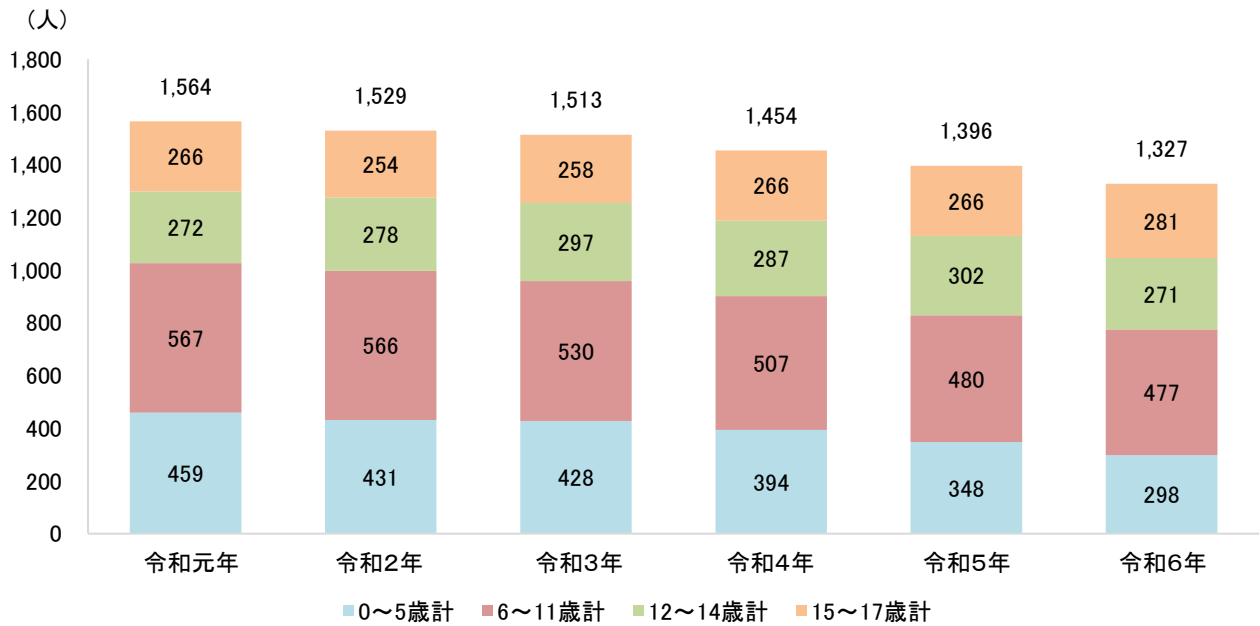
本書において、特別な場合を除き「こども」とし、法令等の根拠がある若しくは固有名詞である使用される場合は、「子ども」としています。

★ こども人口の推移と推計

計画期間中の児童数について、令和3年（2021年）から令和6年（2024年）の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法を用いて推計しました。

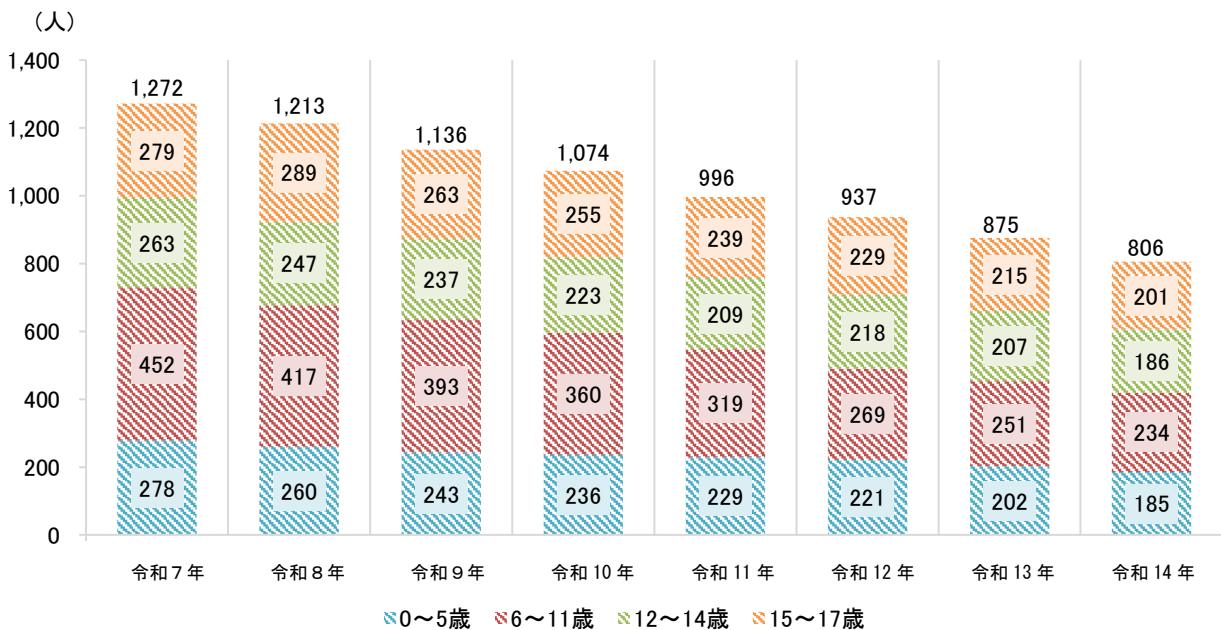
※ コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

■こどもの人口推移(0～17歳)(山都町)



出典:「住民基本台帳」各年4月1日現在

■こどもの将来推計人口(0～17歳)(山都町)



★ 基本理念・施策体系図

基本理念

かがやく未来へ 山都ならではの人づくり

こども基本法やこども大綱等の理念を踏まえつつ、本町の強みである大自然の中での多世代家族における子育てや地域コミュニティの繋がりの強さ、地元産の安心安全な食材を使った食育、農林業などの産業を活かした人づくりなどを最大限生かし、こども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちを目指します。

基本目標

基本目標 1 こども・若者が生き生きと育つまちづくり

基本目標 2 だれ一人取り残さない、安心して子育てができるまちづくり

基本目標 3 こども・若者の成長を地域全体で育むまちづくり

分野別取組

基本理念、基本目標実現のために6分野の目標を定め、下記体系に基づき取組むことで指標の動向を確認しつつ、目標達成に向け取り組みます。

基本施策1 こども・若者の権利の尊重

- ① こども・若者の権利に関する理解促進
- ② こども・若者の意見表明・参加の促進
- ③ こども・若者の居場所・活動の充実
- ④ こども・若者の権利侵害の防止、相談

基本施策2 質の高い教育・保育の総合的な提供

- ① 乳幼児期の教育・保育の充実
- ② 学校における教育環境の充実

基本施策3 若者の自立と社会参加の支援

- ① 未来へ踏み出す若者応援
- ② 困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援
- ③ 出会いや結婚への支援

基本施策4 妊娠から子育てにかかると切れ目のない支援

- ① 親と子の健康づくりに向けた支援
- ② 子育て家庭の負担の軽減に向けた支援
- ③ 子育てを応援する環境づくり
- ④ 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実

基本施策5 困難を抱える子育て家庭への支援

- ① こどもの貧困対策の推進
- ② ひとり親家庭への支援
- ③ 特別な支援を必要とするこどもや家庭への支援

基本施策6 こども・若者の成長を地域全体で支える環境づくり

- ① 子育て関連団体の活動促進
- ② 地域における子育て支援ネットワークの強化
- ③ 子育てしやすいまちづくり
- ④ こどもの安全・安心の確保

基本施策 1 こども・若者の権利の尊重

具体的施策 1 こども・若者の権利に関する理解の促進

★こども・若者の権利に関する普及啓発

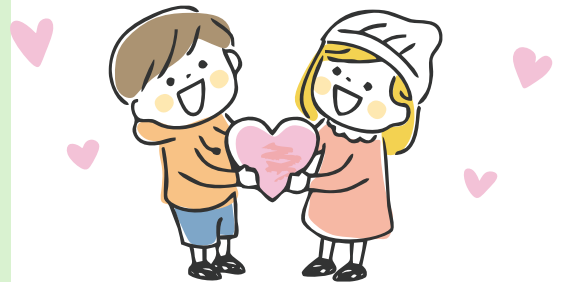
こども・若者や、関わるすべての大人に向けて、こども・若者の権利に関する理解を深めていきます。

★豊かな心の育成

思春期から「いのちの大切さ」や「自己肯定感」について学ぶ機会を充実させていきます。

“こども・若者の権利を
大事にします！”

こどもファースト！



具体的施策 2 こども・若者の意見表明・参加の促進

★まちづくりへのこどもの意見表明・参加

こども・若者等の意見を取り入れるとともに、こどもが意見や考えを表明できるようサポートする取組を進めます。

“こども・若者の声を応援します！”



具体的施策 3 こども・若者の居場所・活動の充実

★遊びや体験の場の充実

自然体験、職業体験、環境体験など、多様な体験活動の機会に取り組みます。

★こどもの居場所づくり

将来の自立に向けて生き抜く力を育む「こどもの居場所」づくりを推進します。

“様々な体験活動や居場所づくりを
充実させます！”



具体的施策 4 こども・若者の権利侵害の防止、相談

★児童虐待の予防や早期発見・早期対応

児童相談所等の専門機関との連携を図り、児童虐待防止に対する取り組みを推進します。

★ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーを早期発見・把握し、適切な支援につなげていきます。

“支援が必要なこどもや家庭に寄り添います！”



基本施策 2 質の高い教育・保育の総合的な提供

具体的施策 1 乳幼児期の教育・保育の充実

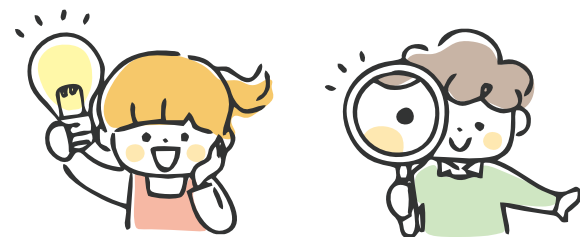
★生きる力を育む幼児教育・保育の推進

学校、家庭や地域との連携を深め円滑な接続によるこどもが健やかに成長できる環境の充実を図ります。

★こどもが健やかに育つ環境づくり

地域の高齢者の参画を得るなど、世代間の交流を推進するとともに、地域の公共施設等の有効利用を促進します。

“地域の中での遊びと学びの充実を図ります！”



具体的施策 2 学校における教育環境の充実

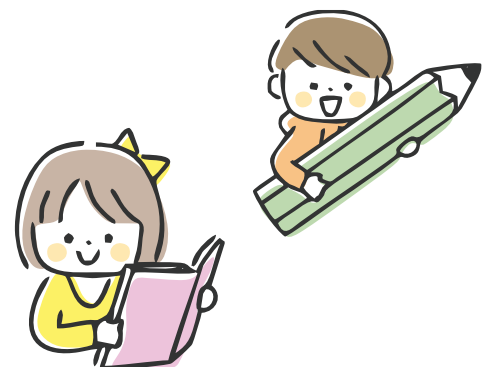
★グローバル人材の育成

児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばすグローバル化に対応する質の高い教育など、地域全体で次世代の担い手となる人材を育成します。

★地域の教育力向上

地域ぐるみでこどもの教育、学習をサポートする仕組みにより、地域の教育力向上を図ります。

“資質・能力の育成に向けた教育をサポートします！”



基本施策 3 若者の自立と社会参加の支援

具体的施策 1 未来へ踏み出す若者応援

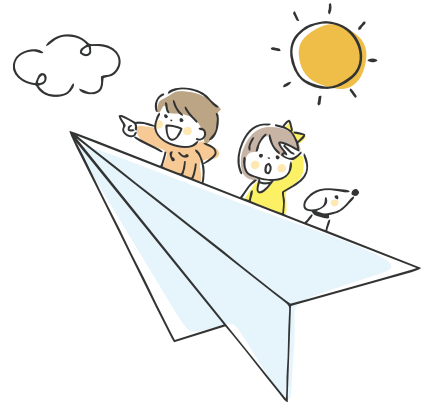
★若者のキャリア形成

キャリア支援を行い、地域における若者の雇用機会の創出を推進します。

★青少年の健全育成

インターネットやSNSに起因する問題への対応など、若者が巻き込まれやすいトラブルの防止を目的とした情報等を分かりやすく周知します。

“新たなことにチャレンジして
いけるよう応援します！”



具体的施策 2 困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援

★気軽に相談できる体制の整備

相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる居場所につなげます。

★生活に困っている若者への支援

生活に困っている若者に対し、一人ひとりの状況に合った支援を行います。

“若者が安心して過ごせるよう
サポートします！”



具体的施策 3 出会いや結婚への支援

★多様な出会いの機会の提供

交流会など出会いの機会を提供することや、スキルアップセミナーの開催に取り組みます。

★ライフデザインを考えるきっかけづくり

若者が人生設計を考える機会を設け、ライフデザインを考えるきっかけづくりに取り組みます。

“結婚支援を含め、ライフデザインを
考える機会づくりに取り組みます！”



基本施策 4 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援

具体的施策 1 親と子の健康づくりに向けた支援

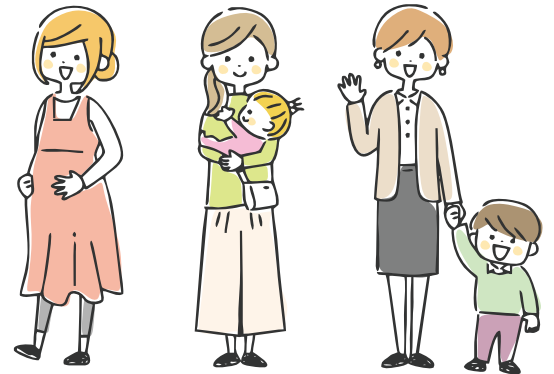
★産後の支援体制の充実

乳児の発育や母親の健康についての確認や相談、保健指導と併せて、産後ケア事業等の充実を図ります。

★小児医療体制の確保

「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の普及・啓発に努めます。

“心と身体の健康づくりを
推進します！”



具体的施策 2 子育て家庭の負担の軽減に向けた支援

★子ども医療費助成・出産祝い金等

現行の制度を継続し、子育て家庭の経済的支援を行います。

★出産・子育て応援給付支援

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援ギフトを支給します。

“子育てにかかる
経済的な支援をします！”



具体的施策 3 子育てを応援する環境づくり

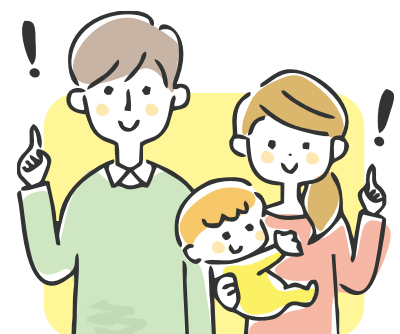
★仕事と子育ての両立支援

性別に関わらず仕事と子育てが両立できる働き方への意識啓発や企業取組に対する啓発を行います。

★男女共同参画の推進

男女共同参画についての正しい理解の浸透に向け、様々な世代における広報啓発に取り組みます。

“子育て中も働きやすい環境づくりを
推進します！”



具体的施策 4 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実

★家庭教育への支援

親同士が子育てについて楽しく学び、情報交換ができる機会を提供し、家庭における教育力の醸成を支援します。

★子育て支援情報の発信

子育て情報誌等の内容の充実を図り、多様な媒体により子育て情報の提供を行います。

“子育てに関する様々な情報をお知らせします！”



基本施策 5 困難を抱える子育て家庭への支援

具体的施策 1 こどもの貧困対策の推進

★こどもの健やかな育ちと多様な学びの支援

社会的養育が必要なこどもへの生活支援の適切な実施など、こどもが心身ともに健やかに成長していけるよう支援に努めます。

“こどもの安定した生活環境づくりをサポートします！”



具体的施策 2 ひとり親家庭への支援

★ひとり親家庭の就業自立支援

様々な悩みについて、担当者が相談を受け、支援機関等に適切につなぐ相談機能の充実に努めます。

“支援等に対する様々な情報をお知らせします！”

具体的施策 3 特別な支援を必要とする子育て家庭への支援

★障がいや発達に特性のあるこどもへの支援

障がいのあるこども・若者や発達に特性のあるこどもを支援します。

“こどもの特性に応じた支援をします！”



基本施策 6 こども・若者の成長を地域全体で支える環境づくり

具体的施策 1 子育て関連団体の活動促進

★こども食堂への支援

こどもと地域住民とがつながり、こどもも大人も安心して過ごせる居場所となることができるこども食堂を支援し、こどもの居場所として定着を図ります。

★子育てサークル等の活動支援

ボランティア活動や住民の自主的な活動の育成・支援により、地域ぐるみで子育てを考え、サポートできる取組を進めます。

“こども食堂や子育てサークル等への支援を行います！”



具体的施策 2 地域における子育て支援ネットワークの強化

★地域子育て支援拠点の充実

「親子への交流の場の提供および交流の促進」、「子育て等に関する相談・援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」等の地域子育て支援拠点の充実を図り、地域における子育て支援ネットワークのハブ機能としての役割強化を目指します。

★こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。こども・若者の健やかな育ちや子育て支援に携わる民間団体同士、行政機関と民間団体の連携強化を図ります。

“様々な団体や企業等が協力し、関係機関のネットワークづくりを推進します！”



具体的施策 3 子育てしやすい環境の推進

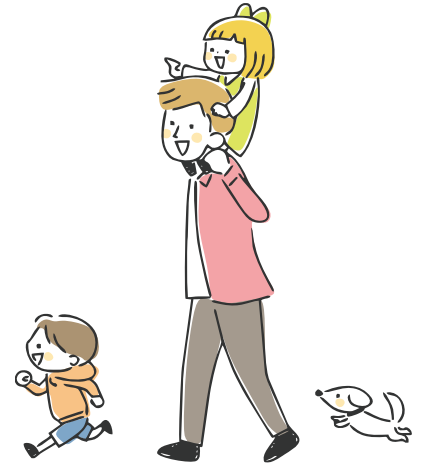
★安心して外出できる環境の整備

妊産婦への配慮、ベビーカーの安全な使用、また、施設において子育て世帯に配慮したトイレの整備等を進めます。

★公園の整備

子どもが安心して遊べる安全で快適な公園を維持しながら、身近な遊び場の確保を図り、親同士・地域住民の交流機会を創出します。

“子どもを生き育てやすい
住環境づくりを進めます！”



具体的施策 4 こどもの安全・安心の確保

★こどもの交通事故防止

生涯にわたる交通安全教育を育成するため、正しい道路横断の方法など、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

登下校中の児童等が、安全に安心して通学・通行できる環境を整えるため、定期的な点検の実施や、道路交通安全対策を推進します。

★こどもの犯罪被害防止

警察、学校、PTA、家庭、地域との連携を強化し、子どもを犯罪から守る被害防止活動を支援します。各地域の町内会等や、有志で構成される自主防犯組織による防犯啓発やパトロール活動を推進します。

★子どもを取り巻く有害環境対策

有害なインターネットや SNS 等のメディアから子どもを守るため、子どもや若者をはじめ、全町的な情報モラル向上に努めます。

“こどもの安心・安全を確保します！”



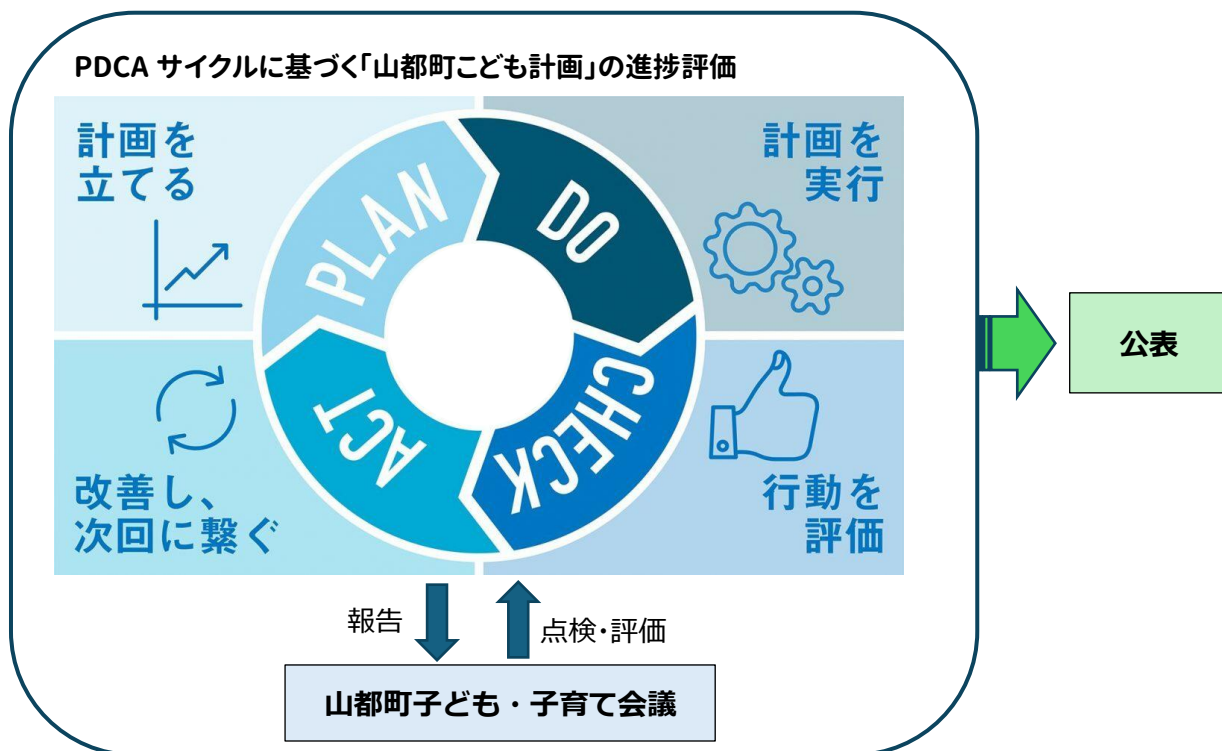
★ 計画内容の住民への周知

山都町を「かがやく未来へ 山都ならではの人のづくり」としていくためには、私たちみんなが、子育てと子育て支援の重要性を共有し、これに関する取り組みを実践し継続していくことが欠かせません。

そのため、本計画について、関係機関・団体等への配布や関係各所での配架、また概要版の配布やホームページ等での内容公表・紹介等に努めます。

★ 推進体制

地域の子育て支援団体、山都町社会福祉協議会、山都町民生委員児童委員協議会、NPO法人、企業等と協力し、またその活動を支援するとともに、連携を深めるため、ネットワークを構築していきます。また、関わるすべての人に対し、「こどもの権利に関する条約」の理解促進を図り、地域が一体となってこどもの権利保障の視点から計画を推進していきます。



発行年月 令和7年3月

編集・発行 山都町 福祉課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL : 0967-72-1111 / FAX : 0967-72-1080